

中東情勢の影響を受ける市内中小企業者の 資金繰り支援及び金融相談窓口について

1 資金繰り支援

- (1) 名古屋市では、中東情勢の影響を受ける市内中小企業者を支援するため、令和8年7月7日より「**経済対策特別資金(中東情勢関連枠)**」を創設し、国の重点支援地方交付金を活用して、**信用保証料の2分の1免除**を実施しています。

経営安定資金 環境適応資金(経済対策特別資金[中東情勢関連枠])の概要

対象者	名古屋市内で事業を営んでいる会社・個人・医療法人・協同組合等で、中東情勢による直接または間接の影響により、最近1か月間の売上高、売上総利益、営業利益、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが、前年から3年前のいずれかの年の同月に比べて減少している、または減少する見込みである方。			
資金用途/限度額	設備資金・運転資金/1億2,000万円(既存の環境適応資金の残高を含む)			
融資期間/融資利率 (1年以内の据置期間を含む)	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内
	年1.8%	年1.9%	年2.0%	年2.1%
保証料率	年0.38% ~ 年1.74%			
申込受付機関	名古屋市融資制度取扱金融機関の愛知県内各店舗			

中東情勢関連枠のポイント

- ① 売上高等の3%減少率要件を廃止し、減少見込みでも申請可能です

〈例:令和8年8月に申込〉

前年同期	7月	8月
売上高	1,000,000円	1,040,000円
最近1か月	7月	8月
売上高	1,050,000円 (+5.0%)	450,000円 (※月途中)

中東情勢の影響を受け、受注が減少
↓
8月途中時点で前年同月を大きく下回る水準
↓
現時点の売上状況等から
8月について「減少見込み」として申請可能!

- ② 1年前・2年前だけでなく、3年前との比較も可能です
- ③ 売上だけでなく、利益による申請も可能です
売上高や売上高総利益率、売上高営業利益率に加え、売上総利益、営業利益の減少を理由としても申請可能です。



- (2) 本市では、他にも様々な融資制度を用意しておりますので、これらの制度もご利用ください。

制度の例	制度の概要
経営安定資金 協調支援資金	市内中小企業者の多岐にわたる経営課題解決に向けて、金融機関の伴走支援を受ける融資制度です。 国による保証料の補助 があります。
経営安定資金 支援機関連携資金	事業者が認定経営革新等支援機関と連携して、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握することで、経営改善を支援する融資制度です。 国による保証料の補助 があります。
経営強化支援資金 賃上げ環境整備資金	賃上げに取り組む中小企業者が、生産性向上等のための設備投資を行う際に利用できる融資制度です。国の重点支援地方交付金を活用し、 保証料の2分の1が免除 されます。
経営安定資金 経済変動対策資金	セーフティネット保証の認定を利用した、経営の安定が必要な時の資金に利用可能な融資制度です。

※詳しくは、本市ウェブサイト「名古屋市信用保証協会の信用保証付き融資制度」をご覧ください。

<https://www.city.nagoya.jp/jigyousangyou/1026356/1035079/1026394/1026395/index.html>



《 お問い合わせ先 》

- 融資制度全般に関すること 名古屋市 経済局 産業労働部 中小企業振興課 TEL:052-735-2100
- 保証制度等に関すること 名古屋市信用保証協会 TEL:052-212-3011

(令和8年7月7日現在)

2 金融相談窓口

経営上の資金繰りのお悩みについて、金融機関OBなどの専門の相談員がご相談に応じます。

相談受付日時

毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時

相談内容の例

- ☑ 資金繰りが厳しく月々の返済を軽減したい
- ☑ 複数の借入れを一本化したい
- ☑ 自社の利用している融資制度の条件や内容について整理したい
- ☑ 資金調達するために銀行に対してどんな資料を準備し、どんな手順で交渉したらよいか知りたい

申込方法

申込書にご記入の上、相談希望日の2営業日前までにメールまたはFAXにてお申込みください。(先着予約制)



※詳しくは、本市ウェブサイト「金融相談窓口」をご覧ください。

<https://www.city.nagoya.jp/jigyousangyou/1026356/1035079/1026367/1026424.html>



《 お問い合わせ先 》

名古屋市 経済局 産業労働部 中小企業振興課

TEL:052-735-2100 FAX: 052-735-2104

Eメール:a7352100@keizai.city.nagoya.lg.jp

名古屋市信用保証協会 特別相談窓口のご案内

名古屋市信用保証協会では、昨今の中東情勢の悪化に伴う原油価格の上昇等の影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、「**中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口**」において、資金繰りや経営に関する相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

※詳しくは、名古屋市信用保証協会のホームページをご覧ください。

<https://www.cgc-nagoya.or.jp/inquiry/>



《 お問い合わせ先 》

名古屋市信用保証協会

TEL:052-212-3011

お客様総合相談窓口へのお電話のほか、
営業時間外相談フォームでも受付しております!!

